

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

8:29

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23240報)

2022年2月18日8時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23227報他でお知らせした、陸側遮水壁ブライントankの水位低下事象について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>陸側遮水壁設備の配管からブラインが漏えいした箇所について、系統内の残液の回収を完了し、当該箇所の復旧に向けた作業を実施しています。</p> <p>陸側遮水壁の機能維持のため、当該箇所復旧までの暫定措置として、現在停止している系統の一部に、運転している系統からのブライン供給を実施します。</p> <p>なお、暫定措置にあたり、系統構成の変更のため、本日準備ができ次第、運転している系統を一時的に停止いたします。</p> <p>【公表区分：C統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

12:58

1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1 (1/2)
(第23241報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2022年2月18日 12時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23227報他でお知らせした、陸側遮水壁ブライントクの水位低下事象について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>第23240報でお伝えした通り、ブライン漏えい箇所復旧までの暫定措置として停止している系統の一部に、運転している系統からのブライン供給を11時15分に開始いたしました。</p> <p>11時42分に運転後の設備に異常がないことを確認しております。 引き続き温度等のパラメータ監視を継続して参ります。</p> <p>【公表区分：C統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:33

1/10

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23242報)

2022年 2月 18日 15時 20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [2月18日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 2月17日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 2月16日、17日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 2月15日、17日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 2月17日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/10

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年2月18日 11:00現在

【注意事項】
各計測値については、機器やその後の取扱要領の記載を基に、通常の使用環境条件下で
測定されているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。
プラントの状況を把握するため、このほか計測値の不確かさを考慮したうえで、複数
の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.0 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (2/18 11:00 現在)	給水系: 1.7 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h (2/18 11:00 現在)	給水系: 1.7 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h (2/18 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 13.9 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上側 (TE-263-69H1): 13.4 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 13.4 °C (2/18 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 21.0 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 23.7 °C (2/18 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 20.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 18.3 °C (2/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 13.5 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 13.5 °C (2/18 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 21.5 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 21.5 °C (2/18 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 20.9 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 18.2 °C (2/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.01 kPa g (2/18 11:00 現在)	2.37 kPa g (2/18 11:00 現在)	0.43 kPa g (2/18 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.69 Nm ³ /h (JP-A): 14.36 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (2/18 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.54 Nm ³ /h RPV-B: 6.55 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (2/18 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.48 Nm ³ /h RPV-B: 8.78 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (2/18 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.7 m ³ /h (2/18 11:00 現在)	17.61 Nm ³ /h (2/18 11:00 現在)	18.69 Nm ³ /h (2/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (2/18 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.06 vol% (2/18 11:00 現在)	A系: 0.09 vol% B系: 0.08 vol% (2/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.43E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 4.10E-04 B系: 指示値 1.05E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.31E-04 (2/18 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.3E-01 ND Ba/cm ³ B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.3E-01 (2/18 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 ND Ba/cm ³ B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 (2/18 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	19.0 °C (2/18 11:00 現在)	18.3 °C (2/18 11:00 現在)	- °C ※5 (2/18 11:00 現在)	※5 - °C (2/18 11:00 現在)
FPC 炉内 水位	3.63 m (2/18 11:00 現在)	4.39 m (2/18 11:00 現在)	- m ※6 (2/18 11:00 現在)	※6 296 X100mm (2/18 11:00 現在)

【計測値に関する事項】
※1: 指示値が0.00 vol%と表示する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測値によりマイナスイオン表示される場合があるため)
※2: 指示値が0.00 vol%と表示する。(放射能濃度が極めて低い場合は、計測値によりマイナスイオン表示される場合があるため)
※3: 指示値が0.00 vol%と表示する。(窒素封入流量が極めて低い場合は、計測値によりマイナスイオン表示される場合があるため)
※4: 指示値が0.00 Nm³/hと表示する。(窒素封入流量が極めて低い場合は、計測値によりマイナスイオン表示される場合があるため)
※5: 指示値が0.00 °Cと表示する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測値によりマイナスイオン表示される場合があるため)
※6: 指示値が0.00 mと表示する。(水位が極めて低い場合は、計測値によりマイナスイオン表示される場合があるため)

5/10

2022年2月18日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所
福島第一原子力発電所推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/02/17 07:32	< 4.6E+00	< 5.3E+00	< 5.1E+00
プロセス主建屋北東	2022/02/17 08:32	< 3.9E+00	< 4.1E+00	< 4.6E+00
プロセス主建屋南東	2022/02/17 07:42	< 4.9E+00	< 3.2E+00	< 3.4E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/02/17 08:20	< 5.3E+00	< 4.7E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/02/17 08:25	< 5.2E+00	< 6.5E+00	5.1E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/02/17 08:15	< 4.6E+00	< 5.1E+00	< 3.8E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/02/17 07:47	< 4.5E+00	< 3.4E+00	< 3.8E+00

・検出限界の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不平等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/10

2022年2月18日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・Y)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/02/16 07:27	5.3E+00	< 7.3E+00	< 5.8E-01	3.2E+00
物揚場排水路	2022/02/16 07:32	< 3.0E+00	8.2E+00	< 3.3E-01	6.6E-01
K排水路	2022/02/16 06:00	5.0E+00	1.0E+02	< 5.2E-01	5.2E+00
BC排水路	2022/02/16 06:00	< 3.0E+00	< 7.3E+00	< 4.4E-01	< 5.5E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 - ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
 - ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 - ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。
 - (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 - ・採取当日の降雨量は0 mm
 - ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
 - ・H-3以外は既にお知らせ済み。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/10

2022年2月18日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/02/17 07:45	3.3E+00	< 6.8E-01	3.5E+00
物揚場排水路	2022/02/17 07:50	< 2.9E+00	< 4.5E-01	< 7.1E-01
K排水路	2022/02/17 07:25	5.8E+00	< 5.0E-01	4.5E+00
BC排水路	2022/02/17 06:00	< 2.9E+00	< 4.1E-01	< 5.2E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 - ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
 - ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 - ・O.OE±O とは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。
(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 , $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 , $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読む。
 - ・採取当日の降雨量は 0 mm
 - ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/10

2022年2月18日
東京成力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所カプセル

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	その他の放射性核種					Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2022/02/15 07:50	2.5E+04	3.0E+04	< 3.1E-01	< 2.9E-01	< 2.9E+00	< 1.1E+00	< 3.3E-01	1.2E+01	-	-
No.1-6	2022/02/15 07:20	9.7E+05	1.0E+03	< 5.4E+01	< 5.1E+01	< 2.0E+03	< 1.1E+03	8.0E+03	2.4E+05	-	-
No.1-8	2022/02/15 08:05	9.0E+03	4.0E+03	< 1.5E+00	< 2.2E+00	< 3.2E+01	< 1.4E+01	1.0E+01	3.7E+02	-	-
No.1-9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	2022/02/15 08:00	4.0E+01	8.2E+02	< 2.9E-01	< 3.4E-01	< 2.5E+00	< 9.3E-01	< 2.3E-01	2.6E+00	-	-
No.1-12	2022/02/15 07:30	1.1E+03	1.6E+04	< 9.3E-01	< 1.3E+00	< 1.9E+01	< 8.9E+00	9.0E+00	2.7E+02	-	-
No.1-14	2022/02/15 07:42	8.5E+03	3.0E+04	< 3.5E-01	< 3.8E-01	< 5.1E+00	< 2.0E+00	1.2E+00	4.4E+01	-	-
No.1-16	2022/02/15 07:25	2.4E+04	1.3E+02	< 3.2E-01	< 3.8E-01	< 5.5E+00	< 3.1E+00	5.3E+00	1.8E+02	-	-
No.1-17	2022/02/15 07:55	5.5E+04	2.2E+02	< 2.7E-01	< 2.5E-01	< 3.1E+00	< 1.1E+00	< 3.7E-01	4.2E+00	-	-

・検査時の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不番号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※ 1 No.1-9は、採水時による採取であるため、V測定は実施せず。全βは参考値として各濃度に測定。

7/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	2022/02/15 08:10	1.7E+05	1.4E+04	< 8.8E-01	< 4.9E-01	< 9.1E+00	< 3.0E+00	< 1.3E+00	8.6E+00	-	
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検量毎の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約170日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不検出 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E+0とは、0.0x10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1x10¹で31, 3.1E+00は3.1x10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1x10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は表にお知らせ済み。

※ 2, No.2-5, No.3-5は、汲み上げ水による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてご査収ください。

8/10

2022年2月18日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	分析項目					Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	その他(検出限界)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	2022/02/17 08:17	4.1E+01	< 3.7E-01	< 4.0E-01	< 3.9E+00	< 1.3E+00	< 3.2E-01	2.4E+00	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 *1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

* 検出限界未満 (ND) を表す。
* 不検出 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
* O.E±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み、
* 1 No.1-9は、採水時による採取であるため、V測定は実施せず。全βは参考値としてV測定に測定。

9/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)	
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
1,2号観測井ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2022/02/17 07:48	2.1E+02	< 2.1E-01	< 2.7E-01	< 1.9E+00	< 8.3E-01	< 2.1E-01	6.0E-01	-	-
No.2-2	2022/02/17 08:00	2.3E+02	< 1.6E+00	< 1.8E+00	< 1.5E+01	< 7.4E+00	1.8E+00	4.9E+01	-	-
No.2-3	2022/02/17 07:55	2.5E+04	< 2.5E-01	< 3.0E-01	< 2.8E+00	< 1.1E+00	< 3.1E-01	3.8E+00	-	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	2022/02/17 07:42	3.3E+03	< 2.5E-01	< 3.0E-01	< 2.6E+00	< 1.1E+00	< 3.0E-01	3.3E+00	-	-
2,3号観測井 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	2022/02/17 07:12	1.7E+02	< 2.4E-01	< 2.2E-01	< 1.9E+00	< 8.9E-01	< 2.7E-01	2.3E+00	-	-
No.3-2	2022/02/17 08:11	5.2E+02	< 2.0E+00	< 2.6E+00	< 1.9E+01	< 5.1E+00	< 2.5E+00	6.0E+00	-	-
No.3-3	2022/02/17 08:06	2.3E+03	< 4.2E+00	< 5.2E+00	< 4.3E+01	< 1.7E+01	< 5.6E+00	1.1E+02	-	-
No.3-4	2022/02/17 07:08	< 1.2E+01	< 9.3E-01	< 1.3E+00	< 1.1E+01	< 3.7E+00	< 7.5E-01	3.7E+00	-	-
No.3-5 ※2	2022/02/17 07:05	2.3E+01	-	-	-	-	-	-	-	2.5E+02
3,4号観測井 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-

・核種の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてα線後に測定。

10/10

2022年2月18日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/02/17 08:11	—	< 5.5E-01	< 6.2E-01
1F 6号機取水口前	2022/02/17 08:05	< 1.3E+01	< 4.1E-01	< 4.8E-01
1F 物揚場前	2022/02/17 07:40	1.3E+01	< 4.7E-01	< 6.3E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/02/17 07:27	1.3E+01	< 5.2E-01	1.3E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/02/17 07:32	< 1.3E+01	< 6.7E-01	2.1E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/02/17 08:42	1.2E+01	< 5.7E-01	< 6.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	採取中止	—	—	—
1F 港湾中央	採取中止	—	—	—
1F 港湾内東側	採取中止	—	—	—
1F 港湾内西側	採取中止	—	—	—
1F 港湾内北側	採取中止	—	—	—
1F 港湾内南側	採取中止	—	—	—
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

・採取中止理由: 悪天候のため。

※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

15:33 1/2

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)
(第23243報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年2月18日15時20分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301	
原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。 ・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 2月16日] 今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。 【公表区分: その他】 ※添付の(有り)・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2022年2月18日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	2.9E+03	< 1.1E+02	7.4E+01	2.3E+03
	下流側	2.3E+03	4.4E+02	1.7E+01	6.8E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.1E+03	< 1.1E+02	3.0E+01	8.7E+02
	下流側	5.5E+01	< 1.1E+02	< 6.4E+00	2.5E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは, $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

17:07

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23244報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 犬熊町長, 双葉町長 殿

2022年2月18日/7時00分

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日14時34分、1～4号機車両ゲート付近において油らしき物の漏えい跡を発見したとの連絡が緊急時対策本部に入りました。 その後、調査を実施したところNo. 2資材倉庫前道路から1号機タービン建屋北側の範囲に漏えい跡を確認しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 14時34分 ・発生場所 発電所構内 1～4号機車両ゲート付近 ・発見者 委託警備員および当社社員 ・漏えい範囲 No. 2資材倉庫前道路、1～4号機車両ゲート付近～汐見坂～1号機タービン建屋北側道路上に滴下 ・拡大防止処置 当該滴下箇所の油膜を吸着マットで処置を実施中 ・漏えい継続の有無 確認中 ・双葉消防本部への連絡時刻 16時30分(119番通報) <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

1823

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23245報)

2022年2月18日/8時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23244報でお知らせした、1~4号機車両ゲート付近における油らしき物の漏えい跡確認について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>本事象については、本日17時17分、富岡消防署により「車両からの油滴下事象と推定」と判断されました。</p> <p>その後、17時24分給油所付近の駐車場に駐車中のユニック車が油の漏えい源であることを確認したことから、当該車両の漏えい箇所に対して拡大防止措置を実施しております。道路上の油膜については、引き続き吸着マットで回収を実施して参ります。なお、漏えいした油については、側溝への流入がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：C統】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。